

■当社のサービスをご利用される皆さまへ

この度、厚生労働省委託事業の優良派遣事業者第1号に株式会社都工業が平成27年3月12日付で認定されました。今回認定された派遣会社は全国約8万3千社の中から85社ということです。

優良派遣事業者認定制度とは、労働者派遣法や関係法令などで求められている派遣事業者への要件より高い基準を設けて、派遣事業者を審査・認定する取組みです。厚生労働省が人材サービス産業協議会へ委託して行われている事業で、派遣社員のキャリアアップに向けた社内体制や、法令順守の具体的な仕組みの構築など一定の基準を満たしたサービスを提供しているか否かを、審査機関の厳正な審査のもと、「良」の判定を受けた事業者のみに認定されるものであります。

これに伴い、派遣社員や派遣先企業は労働者派遣サービスを利用する場合に信頼性のある派遣会社を選択する目安として利用することができ「派遣社員、派遣先、派遣元」の3者それぞれにメリットが生まれる制度となっております。

当社では労働者派遣事業を運営するにあたり、安全衛生、キャリアアップ、法令順守、新たな就業機会の開発と提供など、派遣先企業様、派遣スタッフ様が安心して利用できるようにルールは守りながらも既成の枠には捉われない雇用サービスを開発・運営して参りました。そういった取り組みが、今回の優良派遣事業者認定をいただけるに至った要因だと思っております。また同時に派遣先企業様、派遣スタッフ様からのご期待の表れでもあると捉えております。

労働者派遣法の改正が度々ニュースに取り上げられ、派遣業界に対して社会の注目度も高くなっておりますが、優良派遣事業者としてご利用される皆様方に喜んでいただける雇用サービスの提供を通じ、当社のビジョンである「日本中の職場を上機嫌にする」ために、全社員一丸となって活動していく所存でございます。

平成27年3月12日
株式会社都工業